

ユズリハだより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp **213号**

2026. 8. 20 (No.213)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-16

何度も報告に書いていますが、2007年に解決した、東京大気汚染公害訴訟の和解条項に基づいて本連絡会(年一度)・準備会(年に数度)は行なわれます。これまで改良・拡幅・立体化等々が完了または、設置済みとなりました。

和解条項の履行状況

8月5日(水)13時30分、品川区の南部労政会館において、第28回道路問題準備会が実施されました。原告側27名・被告側75名の出席でした。回を重ねるごとに被告側の参加者が増えるのは、私たち原告側が出した要求に対応するため、専門部署から参加するためです。この要求には〇〇課という具合に、それぞれが回答や対応をします。国や東京都の細分化された行政の姿が見て取れます。

第28回東京地域の道路交通環境改善に関する準備会

8月5日(水) 南部労政会館



原告側 患者・支援・弁護団



被告側 東京都・国交省・環境省・警視庁・首都高速道路

道路問題連絡会(準備会)

これからの課題

これから力を入れたのは、まだまだ対策が不十分な自転車走行空間の整備・EV車の普及・PMの環境基準の改定などです。再生可能エネルギーや脱炭素を考えると、これまで化石燃料で走る自動車の対策に追われていましたが、遠くない未来に役割を終えられたら良いと思います。

黙っていたら変わらない

しかし、これまでの経験から、要求して確認をして行かないと行政は変わらないのが現実です。最後まで和解条項の履行を見届けなければと思います。

排ガス不正問題は

ここ数年次々と発覚した自動車排ガス検査の不正ですが、検査体制の問題は未だ解決できていません。

これからの予定とお知らせ **赤字 最重要行動**
青字 役員・幹事

8月
28日(金)全国大気裁判弁護団会議13:30~

9月
3日(木)常任理事会14:00~
4日(金)民医連定期協議10:00~
6日(日)患者会幹事会14:00~
7日(月)東京弁護団会議10:00~
16日(水)全国大気汚染公害裁判13:30~集会
25日(金)全国患者の会連合会幹事会13:30~
28日(月)ユズリハ便り発送10:00~
まちづくり委員会13:00~

10月
4日(日)患者会幹事会14:00~
5日(月)大気連11:00~

医療券更新手続き忘れずに!

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

誕生日が近づいたら注意

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。
◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
◎保険証のコピーを忘れずに。患者会に連絡してください。

トヨタ東京本社前集会

日時 10月15日(木)12:00~

※ みなさまのご参加、ご協力をお願いいたします。



厳しい残暑が続きますが、いかがお過ごしですか。蟬時雨にも辟易して、そろそろ虫の音が聴きたくなりますね。昔は感じた、夏の終わりのうら淋しさなどどこへやら、暑さ退散!と念じています。ひと夏ひと夏と乗り越えるのが、こんな大変になるとは・・・

